



くらしのフレッシュ便

相談ファイル

～太陽光発電システムのトラブル～ ＜訪問販売での契約は慎重に＞



＜相談事例＞

昨日、業者が自宅にやってきて、オール電化住宅にするための太陽光発電システムの設置を勧められた。「毎月18,500円分の経済的効果（売電による収入や光熱費の節約など）が見込まれる。今までの電気・ガス代とほぼ同額でクレジットの返済や電気代が賄える」と説明されたため、給湯器・IHクッキングヒーターを含め370万円の契約をしたが、金額が高額なので不安である。

＜アドバイス＞

太陽光発電は、屋根の上に設置した太陽電池で電気を発電し、家庭の電化製品を利用するシステムで、発電された電気は、余れば電力会社が買い取ってくれます。地球温暖化に対する消費者の関心も高まっており、太陽光発電システムを利用することは、環境問題に有効であるといえますが、システムの導入には高額な初期費用がかかります。

センターには「業者の説明にあったような発電量が得られず、光熱費の節約にならない」という相談も寄せられています。業者の説明をうのみにせず、説明された予想発電量や経済的効果の根拠を確認し、慎重に契約することが必要です。また、複数の業者から見積りを取って比較検討することが大切です。

訪問販売で太陽光発電システムを契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフ制度によって無条件で契約を解除することができます。

情報ファイル

～乳幼児用チェアの安全性について～ ＜転倒やけがに気をつけて＞



国民生活センター危害情報システムには、「乳幼児用チェア」に関して、「いすの上に立って後頭部から落ちた」「ベルトをして座らせていたらそのまま横向きに倒れて鎖骨を骨折した」「テーブルと肘かけのすき間に指をはさみけがをした」などの相談が過去5年間に92件寄せられています。

国民生活センターで、「乳幼児用チェア」の安全性についてテストしたところ、転倒防止用の肩ベルトがなかったり、子どもが指をはさむ可能性のあるすき間がある製品があることがわかりました。

＜アドバイス＞

- 転倒事故防止のためには、肩ベルトや股・腰ベルトなどの装備を確認し、有効利用しましょう。
- 乳幼児が手や指をはさむ可能性のあるすき間や、転んだときに顔を突く可能性のある突起がないか購入する際はよく確認しましょう。
- 乳幼児が座面の上に立ち上がったり、座った状態でダイニングテーブルなどを蹴ったりすると、転落や転倒する可能性があるため、使用中は保護者が十分に注意しましょう。